

被災地農産品の海外輸出を通じて、復興を支援します！

～東胆振地域の農産品を苫小牧港から台湾へ～

北海道開発局では、北海道胆振東部地震の被災地である東胆振地域の農産品を海上コンテナにより苫小牧港から台湾へ輸出するとともに、現地の北海道アンテナショップにおいて、農産品の試食・配布を行うなど、被災地の「食」と「観光」のPRを通じた復興支援を行います。

北海道開発局では、北海道総合開発計画における道産食品輸出額1,500億円（2025年）の実現に向け、「北海道国際輸送プラットフォーム（HOP）」や「農水産物輸出促進基盤整備事業による屋根付き岸壁の整備」など、道産食品の輸出拡大に向けた取組を行ってきました。

こうした道産食品の輸出に当たっては、輸出先ニーズの把握が困難、通関時の厳しい輸入規制、高額な輸送コストなど、多くの課題が存在することから、輸出先の消費者ニーズに合わせた商品改良効果の検証や必要な通関手続きの円滑化等について、本年度、実証実験を行っております。

今般、本実験において、被災地である東胆振地域の農産品を台湾に輸出し、現地の北海道アンテナショップで農産品の試食・配布を行うとともに、被災3町の自治体観光パンフレットやポスター等の展示・配布を行います。（別紙1を参照）

上記取組に関し、農産品の海上コンテナへの積込み作業を公開しますので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本取組は、一般社団法人北海道国際流通機構の協力の下、行います。

記

- 【日時】平成30年12月4日（火）10：00～1時間程度＜冷蔵コンテナへの積込み＞
【場所】株式会社弘和通商 構内倉庫（住所：札幌市東区本町1条11丁目9番19号）
【輸出貨物】東胆振地域の農産品、その他の農産加工品、畜産加工品、飲料品 など
【取材申込み】当日、取材を希望される方は、11月30日（金）までに、別紙2の申込書に必要事項を記載の上、FAXにてお申し込みください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

港湾空港部 港湾計画課 港湾技術専門官 工藤 博文（内線 5617）

港湾空港部 港湾計画課 開発専門職 那須 達哉（内線 5617）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



海外輸出を通じた復興支援の取組

- 北海道開発局では、北海道胆振東部地震による復興支援を目的に、被災地である東胆振地域の農産物を海上コンテナによる小口混載便輸送により苫小牧港から台湾へ輸出します。
- 現地では、北海道アンテナショップにおいて、農産物の試食・配布を行うとともに、被災3町の自治体観光パンフレットやポスター等の展示・配布を実施し、被災地の「食」と「観光」をPRします。



【東胆振地域の特産品や被災3町のPR品】

※自治体や観光協会で紹介されている特産品から台湾へ輸出可能なものや配布・試食に適したものを選定



パンフレットやポスター類を被災3町の自治体からご提供頂いた。台湾では展示・配布を通じて地域のPRを実施。

【台湾の北海道アンテナショップにおけるPRイメージ】



※現地でのPRイメージ
農産物の試食・配布とPR品展示

別紙 2

北海道開発局港湾空港部港湾計画課 宛て
(FAX 011-709-2147)

申込書 (報道関係者)

12月4日(火)の貨物の積み込み作業については、株式会社弘和通商様の構内倉庫で行うため、取材として敷地に入る方々について、事前に株式会社弘和通商様にお知らせする必要があります。

このため、取材を希望される場合は、本様式により、上記宛先までFAXでお申込みください。

申込みの締切りは、11月30日(金) 17:00(締切厳守)です。

◆会社名及び部署名
◆会社住所
◆傍聴・取材者 役職・氏名 (取材される全員の役職・氏名を記載願います) ① _____ ② _____
◆連絡先 (代表者の連絡先)

※ご記入いただいた個人情報については、本件に関する連絡以外では使用いたしません。